

## 議案参考資料

[令和2年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

人材育成課 人事給与担当

### 議案名

議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例及び桐生市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

### 趣旨・目的

国に準じて期末手当の支給月数の引下げを行うため、所要の改正を行おうとするものです。

### 概要

期末手当の支給月数を0.05月引き下げます。

(期末手当及び勤勉手当の年間支給月数4.50月⇒4.45月)

(施行期日：公布の日)

### 背景・経過

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人事院が全国の事業所を対象に毎年行っている民間企業の給与実態調査の開始が大幅に遅れたことに伴い、今年はボーナスのみを先行した人事院勧告が10月7日付で行われました。

国においては、人事院勧告を実施する一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が第203回国会(臨時会)に提出されており、今国会において成立する見通しです。